

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	大興電子通信株式会社
【英訳名】	DAIKO DENSHI TSUSHIN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津玉 高秀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区揚場町 2 番 1 号
【電話番号】	03(3266)8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員コーポレート本部長 松山 晃一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町 2 番 1 号
【電話番号】	03(3266)8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員コーポレート本部長 松山 晃一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 大興電子通信株式会社 関西支店 (大阪府大阪市中央区南本町一丁目 8 番14号) 大興電子通信株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目 6 番 5 号) 大興電子通信株式会社 関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目340番 1 号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものであります。

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社の第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）施行に伴い、補欠役員の予選に関する規定の項数を変更する。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、津玉高秀、三木格、岡田憲児、原口直道、須崎雅彦、広瀬敏男及び林南平を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、山寺光を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	9,688	39	0	（注）1	可決（99.60%）
第2号議案			0	（注）2	
津玉 高秀	9,616	111	0		可決（98.86%）
三木 格	9,662	65	0		可決（99.33%）
岡田 憲児	9,685	42	0		可決（99.57%）
原口 直道	9,684	43	0		可決（99.56%）
須崎 雅彦	9,688	39	0		可決（99.60%）
広瀬 敏男	9,653	74	0		可決（99.24%）
林 南平	9,685	42	0		可決（99.57%）
第3号議案					
山寺 光	9,665	62	0	（注）2	可決（99.36%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上